

第1回 西宮市幼児期の教育・保育審議会

会 議 録

日 時：平成23年6月14日(火)

場 所：市役所東館8階 801・802会議室

〔午後 6 時58分 開会〕

事務局 定刻より若干早いのですが、委員の皆様おそろいですので、開会に先立ちまして資料確認をさせていただきます。

事前に配付させていただいたものとしましては、次第、資料集、22年度のまとめの資料、そして、第6回の議事録です。本日、机の上に置かせていただいているものとしましては、座席表、22年度のアンケート調査に関する「報告書（素案）」と書いているもの、そして、第2回の審議会の開催案内となっております。

資料の過不足等がございましたら、事務局までお知らせいただきましたらすぐにお届けいたしますが、よろしいでしょうか。

では、始めさせていただきたいと思いますので、会長、会の進行をお願いいたします。

会長 皆さん、こんばんは。本当にお忙しい中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。新たな年度が始まりまして、今回が第1回の審議会に当たります。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、まず、昨年度審議いたしました事柄のまとめについて確認を行いたいと思います。その次に、先日開催されました第1回適正配置部会についてご報告いただきまして、その後、意見交換を行いたいと思っております。最後に、昨年度（平成22年度）に実施いたしました保護者に対するアンケート調査について、報告書の素案を出していただきましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議事に入ります前に、4月の人事異動によりまして市の担当職員の方々の異動がありました。事務局のほうからご紹介いただければと思います。

事務局 職員の紹介をさせていただく前に、お知らせしたいことがございます。公募委員としてご参画いただいております濱嶋委員から「庄野」へ改姓するというお届けをいただいております。先日の作業部会においても、その旨ご報告させていただいておりますので、どうぞ承知おきいただきますようによろしくをお願いいたします。本日の座席表及び名札も、新しいお名前でご表記させていただいております。

〔健康福祉局・事務局職員紹介〕

事務局 〔教育委員会・事務局職員紹介〕

会長 それでは議事を進めていきたいと思っております。

まず初めに、お手元でございます平成22年度の第6回審議会の議事録、これはまだ案ですが、これにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 平成22年度第6回の審議会の議事録について、修正箇所等がございましたら、6月24日（金）までに事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

会長 今のところ何か修正はございませんか。

今特にないようでしたら、その後お気づきの点がございましたら、事務局のほうへお届けいただき、後は会長のほうに一任いただけたらと思います。

本日の傍聴ですが、5名の方がいらっしゃるようで、皆さんにそのご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 毎回途中で何名かいらっしゃいますので、これ以降いらっしゃった傍聴の方に関しては、ご入室いただいてもいいということにさせていただきますか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは、傍聴の方にご入室いただいて、以後、適時入室していただいでください。よろしく願いいたします。

それでは議事を進めます。

議事の1．平成22年度審議会のまとめにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 事務局より説明させていただきます。お手元の「平成22年度西宮市幼児期の教育・保育審議会（まとめ）」をご覧ください。

昨年度の審議会のまとめにつきましては、前回の審議会で資料に基づく報告が行われました。この資料は基本的には前回とほぼ同様となっておりますが、その内容に対して修正がありました部分について説明させていただきます。

まず、9ページをお開きください。中ほどに、「6．次年度以降に向けて」がございまして、その2つめの段落、「また、」の行の後ろのほうに、「子ども・子育て環境」という部分にアンダーラインを引いてあります。ここは、もともとかぎ括弧がついていまして、かぎ括弧がついていまして、「子どもにスポットを当てた支援」というニュアンスの「子育て」という言葉がまだ耳慣れたものではないということで、かぎ括弧をつけた「子ども・子育て環境」とさせていただきます。

次に、23ページです。前回の3月の時点では、小学校区を最小単位とした大・中・小のブロック分けを行うとしたものの、その詳細については確定していませんでした。これについては前回の審議会で、23年度に向けて少し修正するという報告をさせていただいておりましたが、先日の適正配置部会において、原則、幼保小の連携ブロックで考えていくことになりましたので、そちらに変更しております。このブロックについては、後ほど適正配置部会の報告のほうで詳しくご紹介させていただこうと思っております。ブロック別の就学前児童数の推計などは、このブロック分けで既に行っているところでございます。

次に27ページをお願いします。下のほうに「(4)保育内容について」という項目があります。ここは、第1段落は「公立幼稚園においては、」で始まりまして、第2段階は「私立幼稚園においては、」という文で始まっております。このアンダーラインを引いた4行の部分は、前回の資料では第1段落の公立幼稚園のことのみ触れておりましたものを、私立幼稚園についても説明を付記すべきであるというご意見をいただいておりますので、アンダーラインの部分を追加させていただきました。

最後に、29ページをお願いします。下半分、「2．平成23年度の作業部会審議テーマ」です。2つの箱がありまして、1つ目の箱の「適正配置部会：平成22年度に議論した地域における子育てに必要な機能について、就学前児童数の将来推計等をもとに全体計画を策定する」と書いております。このアンダーラインの部分が、前回は「地域における保育サービスの提供について」という具体的な審議テーマの

中に入り込んでいましたものを、保育所の待機児童解消に向けた方策も含めた部会の全体のテーマとして位置づけたほうがいいのかというご意見をいただきまして、「全体計画を策定する」という書き方にしております。

また、その下の格差是正部会のところでは、「平成22年度継続審議の内容に加えて、新しい審議テーマを設定し、部会の名称を「格差是正・こども支援部会」に変更する」と書いております。前は「こども支援部会」となっておりましたが、格差是正について継続するテーマもありますため、再度事務局で精査したほうがよいというご意見をいただいたことを踏まえて、名称を「格差是正・こども支援部会」と変更しました。

変更点については、以上となります。

会長 このことについて皆さんからご意見等がございましたらお伺いしたいのですが、既にこれらは昨年度に審議して済んでいるものですので、ここでは、皆さんにこれでご承認いただくという形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 異議なしと理解させていただきまして、次にまいります。

議事の2．平成23年度第1回適正配置部会について、作業部会から報告をお願いします。

事務局 引き続きまして説明をさせていただきます。

用います資料は、薄手の冊子の「平成23年度第1回 西宮市幼児期の教育・保育審議会（資料集：P1～P10）」と書いてあるものになります。

3ページをご覧ください。まず、「(1)ブロックごとの就学前児童数推計について」です。

こちらについては、検討課題に応じまして、大、中、小それぞれのブロックを使い分けるとして、13のブロック分けが決まりました。このページに掲載しておりますブロック分けは、そのブロックを示しております。

この新しいブロック分けに基づきまして、最新の平成23年4月のデータを用いました、就学前児童数の将来推計を行いました。今回の推計のポイントは大きく3つありまして、1点目は、新しい小ブロックごとに推計をやり直したこと、2点目は、就学前児童数については、平成23年4月時点の基礎データをもとに推計をやり直したこと、3点目は、推計年度を10年後の平成33年度としたこと、この3点になります。

その推計結果につきましては、4ページから6ページまでに記載しております。

なお、前回の適正配置部会の開催時点では、ブロック別の保育需要のデータが間に合いませんでしたので、平成22年4月のデータを使用しましたが、本日は、最新の平成23年4月のデータが整理できましたので、その部分についてのみ修正を若干加えております。

それでは、表の見方について、具体的に4ページの「浜脇1」ブロックをご覧くださいながら、説明させていただきたいと思っております。

一番上の行に「就学前児童」の欄があります。これは、浜脇1ブロックに住んでいる就学前児童数を、平成23年は実績で、平成33年は推計値で、0～2歳児、3～5歳児に分けて掲載しております。0～2歳児について見ますと、平成23年は1,654人でしたが、平成33年は1,239人と推計しております。

その下に「保育需要」の行があります。ここは、そのブロックに住んでいる保育所利用者の人数になります。平成23年で見ますと、0～2歳児は313人、3～5歳児は434人で、計747人がこの浜脇1ブロックに住んでいて保育所を利用している子どもの人数になります。平成33年については、現在の保育需要数に待機児童数を加えて保育需要率を出しまして、さらに伸び率約10%を加算したものを、平成33年の推計の就学前児童数に掛けて算出しております。0～2歳児の保育需要は382人、3～5歳児は441人になっております。

次に、その下の行の「待機児童数」については、平成23年は4月1日の実績となりますが、平成33年は、先ほどの保育需要の推計から保育所の定員を引いたものとなります。例えば、平成33年の3～5歳児で見ますと、保育所を利用する保育需要は441人となっております。ここから保育所の3～5歳児の定員であります343人を引いた人数98人を待機児童数としております。

なお、待機児童数を定員の枠であらわしましたのは、定員を超えて弾力的に受け入れることは、そもそも保育環境のことを考えるとどうなのかというご意見等も部会でいただいておりますので、弾力的な受入れありきではなく、定員枠で保育所の待機児童数をあらわすという書き方にしております。

さらに、この「待機児童数」の下段に「保育所」「幼稚園」の行があります。これは、認可定員をあらわしております。

右端にあります施設数の表は、そのブロックにありますそれぞれの施設の数、公立・私立、保育所・幼稚園に分けて掲載しております。ここでは違いが見えないので、浜脇2ブロックのほうで説明させていただきますと、保育所の私立のほうで、平成23年は2カ所、平成33年は4カ所で網かけをしております。これは、保育所待機児童解消計画にあります整備予定箇所数を加えた数字となっております。

その表の一番下の「子育て拠点」の行は、子育て総合センター、児童館、大学などで実施されています地域子育て支援事業の実施箇所数となっております。

このような形で13のブロックに分けて推計を行ってまいりますと、平成33年時点の就学前児童数と施設定員、待機児童数の状況によりまして、ブロックを幾つかの類型に分類することができます。資料7ページをご覧ください。

「就学前児童数と施設定員、適時数の推計によるブロックの類型（平成33年）」と書いている表があります。ここでは、左に「パターン」とありまして、A、B、C、Dの4つのパターンに分けております。このパターンを分けるポイントは2点ありまして、1つ目は待機児童の状況、2つ目は3～5歳児の児童数と施設定員の状況、この2つがキーになっております。

まず、待機児童の状況で言いますと、パターンAからCは、平成33年において待機児童が生じる見込みですが、パターンDでは、待機児童が少なくなる見込みとな

っております。

次にAからCの違いは、3～5歳児の児童数と、幼稚園と保育所の施設定員の合計を比較したときに、どちらが多くなっているのかという点で差異が生じています。

まず、パターンAは、3～5歳児の児童数と、幼稚園と保育所の施設定員の合計がほぼ同じ、にもかかわらず待機児童が生じていますので、需要と供給のアンマッチが生じていることがうかがえます。具体的なブロックで言いますと、4ページの浜脇1と2が該当します。この場合、幼稚園を活用することによる保育需要への対応のほか、特に0～2歳児への待機児童対策について検討していく必要が生じてまいらうかと思えます。

次に、パターンBは、児童数が施設定員を大きく上回っている状態です。つまり、施設のほうで圧倒的に不足していることとなります。具体的なブロックで言いますと、5ページの大社1が該当します。このパターンの場合、そもそも施設が足りませんので、全年齢を対象としたさまざまな対策を積極的に行うことを中心に取り組んでいく必要があるかと思えます。

次に、パターンCは、施設定員自体は児童数を大きく上回っております。にもかかわらず待機児童が生じている状態となります。具体的なブロックで言いますと、鳴尾2、上甲子園、広田1、甲東2、山口、塩瀬となっております。こうなりますと、幼稚園の保育需要への対応など、既存施設の有効活用などが対策としてクローズアップされることとなります。また、既存施設の活用として、地域子育て拠点の未整備ブロックについては整備を行ったり、それでも施設が過剰な場合には、最終的には効率幼稚園の統廃合等、いろいろなことを視野に入れるべきかもしれないと考えております。

最後に残りましたパターンDは、パターンCと同じく、幼稚園と保育所を合わせた施設定員自体は3～5歳児の児童数を大きく上回っている状態となります。しかし、ほかのパターンとは異なり、待機児童が比較的少ない特徴があります。具体的にブロックで言いますと、鳴尾1、大社2、広田2、甲東1、これらが該当します。ブロックの中での待機児童対策の必要性は低く感じられますが、隣接するブロックの待機児童の受入れなどが考えられます。また、施設全体が過剰傾向となりますので、待機児童対策以外の施策としまして、空きスペースを活用した地域子育て拠点の整備や、それでも余るようでしたら、いろいろな公立施設の統廃合といったことを検討していくことにならうかと思えます。

以上、パターンごとに大まかな説明をさせていただきましたが、これはあくまで大きな傾向としての分類ですので、同じパターンでありましても、性質的に異なることはあります。また、今後の状況の変化に伴って、パターン分け自体が今後変わってくる可能性もあります。ただ、今後、保育所整備を積極的に行うならどういった地域か、公立幼稚園を保育需要に対応させるべきブロックはどこか、そういった適正配置の課題について検討する場合の参考にはならうかと存じます。

こういうことについて前回の適正配置部会でご報告させていただいたときに、いただいたご意見について7ページに挙げております。

まず、就学前児童数等の推計については、「就学前児童数は減っているとはいえ、潜在的なものも含めると、まだまだ待機児童数は増えていくのではないか。」とか、「児童数の多いところと少なくなるところとがかなり明確になってきたように思う。これをもとにして次のステップで地域ごとの対応を具体化すべきではないか。」というご意見があったり、パターンごとの対策等についてのご意見としまして、「パターンAの地区においても、0～2歳児を含めた幼稚園の活用を検討してもいいのではないか。」とか、「幼稚園の活用については、保育ルームの増設等を検討すべきではないか。」とか、また「保育所の整備については、分園の整備であれば将来的な児童数の変化にも対応しやすいのではないか。」とか、「老朽化した公立保育所については、耐震化改修とあわせて定員増を図れないか」等のご意見をいただきました。

資料1の就学前児童数推計等につきましての説明は、ここまでとなります。

続きまして、認証保育所制度についての説明と代わります。

事務局 続きまして、適正配置部会での報告事項の2点目、認証保育所制度についてご説明させていただきます。

資料については、8ページ、9ページをお開きください。

認証保育所制度については、この適正配置部会の諮問項目の1つであります「保育所待機児童解消に向けた方策」の1つとして、事務局から制度の概略についての説明を行いました。

まず、認証保育所制度については、市独自で施設の基準や保育士の配置基準などを設定し、その基準を満たす認可外保育施設を認証していく制度です。認証された認可外保育施設に対しては、運営費の一部を助成するとともに、認証保育所を利用されている保護者に対しても、保育料の一部を助成していくという制度になります。

全国的には、東京都、横浜市、愛知県豊田市、関西でも堺市などで実施されていますが、認可保育所に入所できず待機児童となった方が認証保育所を利用された場合は待機児童から除くという形で、待機児童対策の1つとして実施されております。

さきの部会におきましては、横長の9ページにあります、東京都で実施されております認証基準をもとに、制度の概略について説明させていただきました。これは、左に認可保育所の基準、右に認可外保育施設の基準、そして真ん中が東京都での認証基準で、その間の基準という形で設定されております。この例をもとに制度のご説明をさせていただきました。

その中で、8ページのように、委員の方からさまざまなご意見をいただきました。

主なご意見としては、「制度の設計に当たっては、まず、保育の質が保障されるような制度が非常に重要である。特に、施設基準や保育士の配置といった数値であらわすことのできない、保育の中身といったものに対する基準づくりが非常に大切なのではないか。そういう観点をしっかりと持っておかなければいけないのではないか。」とか、また「待機児童がいなくなったときの制度の収束方法についてしっかりと考えておくことが必要ではないか」といった意見をちょうだいしております。ほかにも、株式会社等が運営されていることが多いので、補助金の監査の必要性や、

認証基準を高くすることについての認可保育所の基準との整合性など、さまざまな御意見をちょうだいしているところですが、いずれにしましても、しっかりと時間をかけて議論していくことで確認いただいております。

報告は以上です。

会長 事務局からご説明いただいたのですが、部会長からコメントがありましたらお願いします。

副会長 事務局のほうからの説明でほぼ網羅されているのですが、再確認ということで、7ページに意見の要約が出ています。新設の保育所はできるだけつくりたくないとか、どんどん箱をつくることはできるだけ避けて、既存の枠の中であるものを活用していくことが、今の市の財政と、将来予測で収束のことを考えたときには重要ではないかと、各委員から意見が出されました。その中で、私立幼稚園の活用として、保育ルームを含めて、特にA、Bブロックのあたりでは積極的にそういうことを検討していてもいいのではないかとのご意見をいただきました。あと、保育所については、本園をつくるのは大変ですが、分園であれば、収束するときにはそこを畳めばいいわけですから、待機児童対策として有効ではないかというご意見もいただきました。あと、公立の保育所については、老朽化があって、建物としては、ほかの幼稚園や民間の保育所に比べてかなり格差が出てきているので、耐震化も含めてこういうものを改修することによって定員増を図れないかなど、既存のものをどう有効活用していこうかという意見が出ていたことを確認させていただきたいと思います。

認証保育制度についても、事務局から報告があったとおりです。種々議論はあったのですが、やはり保育の基準は絶対に下げてはいけない、西宮の保育の質の担保をしっかりと明確化することが必要ですし、そういう意味では、監査の程度や頻度、基準をしっかりとしていくことが必要ではないかというご意見がありました。特に他都市の例を見ますと、児童1人当たりの保育面積は、保育指針では3.3平米となっていますが、2.5平米まで弾力化ということが出ていまして、こういうあたりは、弾力化ではなく、しっかりと保育指針のことも考えながら、保育の質を担保しなければいけないという意見が出されていたことを確認させていただきたいと思います。

会長 先ほど来の報告をお聞きしておりますと、ブロック分けのところでは新しい数値が出てきたことに絡んで、今後の適正配置のあり方の量と質の部分についてどのようにあるべきかが論議された、そういった報告であったと理解させていただきました。

このことについて、委員さんのほうから何かご質問、ご意見はございませんか。具体的にはこれ以降討議していくこととなりますので、今はご意見を簡単に何う程度におさめたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、適正配置の議論については、今回報告がありましたブロックごとの推計をベースに、今後、作業部会のほうで論議を進めていただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それではご承認いただいたということで、次に進ませていただきます。

続きまして、認証制度についてもご報告があったのですが、このことについて、作業部会からの報告について何かご質問等はございませんか。

委員 この認証制度は、そもそも認可外保育施設に対する公的な助成や補助を行っていくという判断から認証制度という言葉が今出ていると思います。まず、「認証」という言葉を使うかどうかも含めて、ちょっとどうなのかという気持ちがあります。

待機児童を解消するために既存の認可外を利用していこうという考えだと思っておりますが、実際にアンケートを見ても、フルタイムで働いている人でも認可外保育施設を利用している方々がたくさんいます。ですから、今の公立や民間の認可保育所ではカバーできないところを認可外保育施設が担っていることは確かなことではないかと思うのです。皆さん、それには異論がない上で、この認証制度の話が進んでいると理解してもいいのでしょうか。

副会長 異論がない上でというのは、どういう意味でしょうか。

委員 ですから今の認可外保育施設が、認可保育所がカバーできていないところを担っている存在であることを共通に理解した上で、実際に市民が使っている、子どもたちがそこでたくさん保育されたり生活している、その場に対して、格差是正という面からも、もっと保育の質を高めるといえるか、公的な責任を果たすために認可外に対して補助をしていこうという考えで認証制度をお考えになっているのですねというところの確認が欲しいのです。

ただ、数字合わせと言うと変ですが、認証制度ありきで、まず認証制度について話し合おうという観点ではなくて、まず認可外があって、認可外が利用されていること、そして、そこに対しての公的な補助をしていこうということを押さえた上でこの話はしていただきたいなと思って申しました。

副会長 誤りがあって足りなかったら、他の委員からも補足いただきたいのですが、委員のおっしゃるとおりのところです。ですから、ご存じのように、認可外保育施設も西宮市の場合には非常に多岐にわたっていることはまず押さえなければいけない。その中では、積極的に認可外保育施設を選択して利用されている方もいらっしゃることを部会では確認させていただきました。その反面、委員がおっしゃるように、認可保育所を希望するけれども、そこがいっぱい、認可外保育施設を利用されている方々にとっては、かなり負担もかかっているし、認可外保育施設を運営されている側にとっても負担がかかっている。ですから、運営の部分と利用者負担部分と、補助の仕方についてはこれからの判断になりますが、何らかの形で補助をしていこうという考え方になっています。

ただ、1つ気になっていますのは、ここにも書いているのですが、言葉は別として、「認証」となりますと、認可外保育施設の中でも、スペシャルなニーズを積極的に選択してということではないが、利用時間帯や利用日数などで認可外保育施設を利用されている方にとっては、場合によると認証されることによって不利益が生じるかもしれない、デメリットが生じるかもしれません。そのあたりも気をつけて

議論しなければいけないという話にもなっています。

そういうことでよろしいでしょうか。

委員 部会に出た私の認識ですと、結局、今話し合っているのは待機児童の問題であって、待機児童の問題と認可外保育施設が担っている役割とは別問題としてお話をしていると私は認識しています。ですから、この部会で宿題としていただいているのはたしか待機児童の問題ですから、その待機児童の解消のためにどういう形がいいのだろうか、その中の1つの案として認証保育所の制度が出てきているという認識で、それについて部会で話をしていたと考えています。

ですから、委員の言われた「認可外保育施設が役割を担っているわけだから」ということは、ここで話し合っていることではなくて、それは別の形で、例えば格差是正部会のほうで話をして、それに対する補助が必要か必要でないのか、どうあるべきなのかと話をされるのかなというのが私の理解です。

委員 つまり、適正配置部会では、待機児童解消の観点から認可外保育施設について話し合われているということですね。

委員 私の理解はそうです。

委員 それでよろしいのですか。

副会長 そうです。

委員 わかりました。

会長 委員のおっしゃることもよくわかりまして、今ここでは待機児童の問題ですが、一つ一つの事柄はいろいろな意味が重層していますので、それをするならば指針に基づいて質の高いものをとということが出てきますが、根本的に、委員がおっしゃったように、待機児童を解消することが第一義的な視点としてある、その内容はどうあるべきかについては、今年度をかけて、質の部分について、あるいは体制の部分について、今ご懸念されていますが、初めに認証制度ありきではなくて、西宮で待機児童を解消するとしたら私たちに何ができるのか、どのような施策でやっていくのか、そのときに認可外保育施設の皆さんにどの程度のご協力をいただけるのか、また市はどれほど補助ができるといったぐあいに、丁寧に論議していくことが大事なのではないかと思えます。

ですから、何度も委員がおっしゃってくださったように、初めにありきではなくて、西宮ですらどうあるべきかというポイントをここでもう一度皆さんで確認していただくことは大切なことかと思えます。やはり子どもを育てる仕事ですから、ただ預かればいいわけではなくて、質のある保育を実践していきたいということは共通理解としたいと思えます。

ほかにありませんか。

では、もう一度確認しますと、作業部会において、認証保育所制度に関しては、初めに制度ありきではなくて、イメージをまず皆さんで共有して、たたき台を示した上で、さらに議論を進めていくという形をとりたい。作業部会からはそのように説明をしてくださったのですが、再度ここで確認をしておきたいと思えます。

今後の議論の質を高めていくためには、これがいけない、あれがいいという二極

論的な考え方よりも、どうあるべきかという基準を明確化していく。これがいい、あれがいい、こうしてほしい、ああしてほしいというよりも、西宮の基準を明確にしていく、そのために東京都の例を出して下さったりしているわけで、そのあたりも皆さんで共通理解をしておきたいポイントかなと思っています。

やはりいろいろ論議が出てくる場所ですので、1つ目のほうの確認を再度しておきたいのですが、待機児童数の推計のとらえ方や今後の待機児童対策の方針、あるいは施策の展開のあり方等について、今までも出てきましたが、これからもいろいろな意見が出てくると思いますので、個別のブロックについての配置計画という細かなことよりも、むしろ全体的な構想が今後の適正配置計画の策定に向けてどうあるべきか、パターンでいろいろと分けられたり、ブロックごとにいろいろな基本的な施策についての議論をいただきながら、全体像をつくっていきたいと思っています。そのところも皆様方と共通理解をしておきたいと思っています。ここはああしよう、こうしようという具体的な事柄よりも、むしろ全体的な方針を明確にしていく姿勢をとりたいと思います。基本的には、事務局のほうで丁寧にまとめてくださいますので、その都度、確認をとりながら進めていきたいと考えておりますが、そのあたりもよろしいでしょうか。共通理解をとりたいと思っています。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 いろいろとご意見をいただきましたが、市の課題としましては、待機児童の解消が一番大きな課題ですが、今すぐ解消できるものでもありません。また、これに対応しているいろいろやればやるほど、施設が余剰していったり、適正度を欠いたりする場合も起こってくるだろうと思います。認証制度についても、今申し上げましたが、質の保障の問題もありますし、どのようなことができるのかという事柄を今後作業部会でとにかいたたき台をつくっていただいて、それをもとに皆さんで論議を進めていくという形で進めさせていただきたいと思っています。それぞれ部会長に一任する形になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

しかし、先ほど委員から認証制度についてご意見が出ましたが、そのほかのところ、たたき台をつくるに当たってこういうところは見落とさないでいただきたいということがありましたら、皆様方から広くご意見を足していただきたくと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、じっくり考えていただきながら、先に、今日はアンケートの結果が出ているようですので、そのご報告をいただいて、その後、ご意見があれば補足的に出していただくということで、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは、議事を先に進めまして、議題の3、平成22年度アンケート調査の結果について、ご報告をいただきたいと思っています。

事務局 事務局から続けてご報告をさせていただきます。

説明の資料は、お手元にあります、「西宮市幼児期の教育・保育に関するアンケート調査報告書（素案）」になります。これにてご説明させていただきます。

このアンケート調査については、昨年度の3月23日の第6回審議会におきまして、

集計結果の速報値に基づきご説明をさせていただきましたが、その際は、公立・私立の幼稚園と保育所、認可外保育施設、在家庭という6つのくくりで集計を行っていましたが、その後、年度末にかけて、例えば世帯主収入や家族構成といった設問の回答状況をかけ合わせましたクロス集計を行うなど、より詳細な分析を行いました。現在は、この膨大な集計結果をもとに、よりわかりやすい報告書にまとめるための解析作業を行っております。そのため、今回のこの素案については、事前にお送りできず、当日の資料になってしまいましたことをおわびいたします。

最終の報告書については、次回の審議会においてお示ししたいと思っておりますので、ご了承ください。

この報告書素案に沿いまして、特徴的な項目を何点かピックアップしながらご説明させていただきたいと思っております。

まず、ページを開いていただきますと「目次」がございますが、全体の構成について簡単に説明させていただきます。この「目次」で報告書の全体の構成がわかるようなつくりになっております。世帯の居住地域や家族構成、親の就労状況といった世帯や子どもの属性について触れた後、「 ．保育施設の利用特性」以降が、主に利用施設別の集計となっております。なお、認可外保育施設の種類別の状況については、別立てでまとめております。

保育施設の利用状況、保護者の負担状況に触れました後に、「 ．保育施設や保育サービスに対するニーズ」、裏面の「 ．地域や家庭における子育て支援ニーズ」、「 ．居住ブロック別に見た子育て支援ニーズ」の順にまとめております。

では、報告書の素案の内容に基づいて説明をさせていただきます。一部、速報値の段階でさせていただいた説明と重複する部分もありますが、ご了承ください。

まず、1ページから2ページにかけて、調査目的や方法、調査対象者数や回答状況、また、報告書の見方などについて触れております。速報値の段階でもご説明いたしましたが、トータルで77%を超える高い回収率となっております。

2ページの「5．報告書の見方」の中の(4)をご覧ください。今回のアンケート調査では、多くの項目で4件法という手法を採用しております。その結果を要約的にあらわすために、1から4までの段階に応じて点数をつけるやり方になっております。「そう思う」を4点、「ややそう思う」を3点、「あまり思わない」を2点、「まったく思わない」を1点としまして、各項目を回答した人の数を掛けて点数化しております。2.5点が平均値となりますので、それを超えますと「そう思う」に偏っていることを意味しております。

4ページをご覧ください。「同居家族、子どもの人数」の項目は、子どもの同居家族からわかる利用施設別の家族形態になります。いずれの施設についても「核家族」が多い一方で、公立保育所においては「ひとり親」の割合が高くなっております。

6ページからは、「父親・母親の状況」です。

そのうち7ページの「就労形態」では、子どもの父親の就労形態は、無回答の割合が公立保育所で12.3%と高くなっていること、また、8ページの「共働き状況」

では、「その他」と回答している割合が公立保育所で20.2%と高くなっていることについては、先ほどの家族形態のところ、公立保育所におけるひとり親の世帯の割合が高いことが反映しているものと考えられます。

この「共働き状況」を見ますと、保育所では、両親ともフルタイムで就労している家庭が半数前後で、母親がパートタイム勤務の家庭は2割前後となっております。一方、幼稚園においても、公立幼稚園の9%、私立幼稚園の13%が、「両親ともフルタイム」もしくは「母親がパートタイム」という結果が出ております。また、認可外保育施設では、母親が専業主婦の家庭と、「両親ともフルタイム」または「母親がパートタイム」の家庭が同程度となっております。なお、ここで言います「共働き」については、自営業の世帯は含んでいないことを申し添えます。

次に、9ページの「世帯年収」では、公立幼稚園と在家庭の方がよく似た所得階層となっております。「在家庭」というのは、一番下にあります「保育施設未利用者（在宅保育）」のことです。これに公立保育所を加えたグループにおきまして、年収300～500万円の層が最も多くなっております。これに対して、認可外保育施設、私立幼稚園、民間保育所においては、所得の高い層が比較的多いことがわかります。

次に、11ページから14ページにかけまして、「ふだんの過ごし方」、「休日の過ごし方」を集計しております。これは、平日と休日に分けて、年齢ごとに子どもさんとの過ごし方を集計したものです。

平日の特徴としましては、公立、私立とも幼稚園におきまして、「英会話や読み書き」や「体操や水泳」といった習い事をさせている家庭がほかよりも多いことがわかります。また、公立、私立とも保育所では、「絵本を見る（読み聞かせ）」の割合がかなり多くなっております。あと、在宅保育をしている層では、「ショッピングセンター等の商業施設で過ごす」の割合が、ほかと比べて高いことが特徴的と言えます。これは親と一緒に時間が長いことによるものと思われます。

0～2歳、3～6歳の比較では、全体に0～2歳では「絵本の読み聞かせ」が多く、3～6歳では「習い事」が多いという結果になっております。

次に、13ページから14ページの「休日の過ごし方」です。すべての家庭において、「ショッピングセンター等の商業施設で過ごす」の割合が高くなっております。これは、大型の商業施設が集積している西宮市の特徴があらわれている結果かなとも思います。

また、年齢別で見ますと、3～6歳は0～2歳に比べますと、「公園等で体を動かして遊ぶ」や「自宅周辺の屋外で遊ぶ」の割合が高くなっております。

また、施設別で見ますと、保育所利用者は、平日に比べて、すべての年齢で「公園等で体を動かして遊ぶ」や「自宅周辺の屋外で遊ぶ」の割合が、また、3～6歳では、「体操・水泳などの習い事」の割合がそれぞれ高くなっていることが特徴的と言えるかと思えます。

次に、「保育施設の利用特性」に入りまして、18ページの「幼稚園の選択理由」です。現在利用している幼稚園を選んだ理由については、公立幼稚園では、

「公立幼稚園に入園させたかった」、「保育料が妥当である」、「2年保育を希望した」が多いのに対して、私立幼稚園では、「3年保育を希望した」、「立地条件やサービスの内容がよかった」、「教育・保育の内容がよかった」が多くて、違いがはっきりとあらわれている結果が出ております。

また、19ページからの預かり保育の利用状況については、私立幼稚園では半数強が利用しておられますが、利用時間は「2時間」、利用日数は「週1日程度」が最も多く、また、利用する理由については、「保護者のリフレッシュ」が最も多くなっております。また一方で、約1割の方が週3日以上利用されており、利用する理由については、約2割の方が「就労している」という回答が出ておりました。

「保育施設や保育サービスに対するニーズ」に入りまして、28ページからは、「利用施設に対する満足度」です。現在利用している施設に対する満足度について、保護者の就労形態や家族構成、世帯年収といった属性によるクロス集計を行いまして、それぞれ評価点が低い、すなわち満足していない項目を挙げております。上に来ている項目が満足度の低いものになっております。

まず、共働きの状況別に見ていきますと、公立幼稚園の一部を除きまして、すべて「保育料」が1番に来ております。これは、31ページに至るまでそういう形になっております。

ただし、共働き状況別にもう少し細かく見ていくと、自営業世帯では、同じ1位でも「保育料」の評価点が高い、つまり満足度がまだ高いということが出ていますし、また施設別に見ますと、30ページの公立保育所の評価点は、ほかと比較して突出して低い、ですから、特に満足していないところが特徴的かと思えます。

次に、32ページからは、家族形態別の状況です。

まず、32ページの公立幼稚園では、形態にかかわらず、「バス通園」、「給食」、「保育時間」など、現在のところ実施していない、あるいは拡充してほしい項目の満足度が低くなっております。その中で、「バス通園」が「三世代」で最も低くなっていることが特徴的ですが、これは、通園の世話を祖父母の方が行っているという事情があるかもしれないと考えております。

また、33ページの保育所の利用者については、公立、私立とも、「保育料」の満足度が低くなっておりますが、評価点を見ていきますと、公立、私立とも、「核家族」、「三世代」、「ひとり親」の順に評価点が上がっております。これには、同居の祖父母世帯による経済的援助、また所得による保育料の減免制度の存在などが反映されている可能性があります。また保育所では、家族形態にかかわらず、「保護者同士の交流」に対する満足度が低くなっていることも特徴的かと思われれます。

次に、34ページからは、世帯の年収別での状況です。

ここでは、公立幼稚園を除き、ほかの施設ではほぼ「保育料」の満足度が最も低くなっていることが特徴的です。ただし、私立幼稚園においては、おおむね年収が上がるにつれ「保育料」の評価点は上がっておりますが、公立・私立の保育所では、逆に評価点は下がっております。これは、保育所では所得に応じて保育料が決定することによるものと思われれます。また、公立幼稚園では、「保育料」に代わって

「保育時間」が多く区分で満足度が低いという結果が得られております。

次に、38ページからは、「保育施設選択の際の重視点」です。保育施設を選択する上で重視している項目を集計しております。これまでと同様、共働き状況別、家族形態別、世帯年収別にまとめております。共働き状況別は38ページから、家族形態別は42ページから、世帯年収別は44ページからになっております。

全般的な傾向としましては、公立の幼稚園・保育所では「通園距離」や「立地条件」を、また、私立の幼稚園・保育所では「園長や保育者の対応」を重視する傾向が見られます。この「園長や保育者の対応」については、公立の幼稚園・保育所では、世帯の年収が上がるにつれて評価点が下がる、つまり、重視の度合いが小さくなる傾向も見られました。

次に、48ページからは、「保育施設に対する要望」です。施設に対する要望に関する項目を集計しております。同じように、共働き状況別、家族形態別、世帯年収別という順番で分かれております。

利用施設や保護者や家族の属性によらず、「保育料を減額してほしい」の割合が高くなっております。その中で特徴的な項目を見ていきますと、48ページからの共働き状況別の状況で、48ページの公立幼稚園利用者で、「両親ともフルタイム」の場合に「施設選択の幅を広くしてほしい」が高いことなどが挙げられます。

また、54ページからの世帯年収別では、56ページに公立保育所、57ページに私立保育所が載っておりますが、年収300万円未満の層では、「保育料を減額してほしい」がほかの年収層、あるいは幼稚園利用者などと比べて低くなっております。これは、保育所の保育料については所得に応じて決定されることなどによるものと考えられます。また、公立・私立の幼稚園では、比較的年収が上がるにつれて「保育者の質の向上をしてほしい」が高くなり、「保育料を減額してほしい」はほかの年収層と比較して低くなることも挙げられます。

続きまして、58ページからは、「公立・私立別に見る保育ニーズの特性」です。ここでは、各設問の回答について公立、私立の違いがあらわれているところがないかに着目しています。

まず、58ページの「施設に対する満足度」については、幼稚園の中では、公立幼稚園では「保育料」、私立幼稚園では「保育年齢」、「保育時間」が相対的に高くなっており、また、保育所の中では、私立保育所において「保育の内容」や「園の方針」等が高くなっております。

全体的な傾向について見ますと、「園長や保育者の対応」や「子どもが喜んで通園している様子」は、すべての施設で高い数値が出ております。また、「保育料」についての満足度は、公立幼稚園ではほかと比べて相当高い値となっております。

次に、66ページは「保育施設に対する要望」ですが、公立幼稚園では、「希望の多い施設は定員を増やしてほしい」が高く、私立幼稚園では「保育料を減額してほしい」が高い。また、公立・私立の保育所では等しく「保育所を増設してほしい」のほか、「読み書き、運動などを取り入れた保育を実施してほしい」、「

幼稚園と保育所が一体化した施設があるとよい」が高くなっております。この「読み書き、運動を取り入れた保育」は、保育所でも幼稚園のような教育・保育内容をとという要望であり、幼稚園と保育所の一体化の要望とリンクしていることとなりますが、一方で、公立・私立の幼稚園利用者では、「幼稚園と保育所が一体化した施設があるとよい」の要望は余り高くない結果が出ております。このあたりは、公立と私立というよりも、幼稚園と保育所に対するニーズの違い、あるいは利用者の意識の違いがあらわれているところかもしれません。

また、次の67ページの表は、もともとは幼稚園の公私で希望するサービスの違いを見ようとしたものですが、希望している項目の点は、高いもので3点台の前半、低いものでは2点台の前半となっております。1点から4点までの平均は2.5点ですので、全体的に低いとすることができます。

またページは戻りますが、66ページの表では、幼稚園利用者の施設に対する要望について、公立幼稚園の「希望者の多い施設は定員を増やしてほしい」以外はすべて3点台の前半以下となっております。突出して高い項目はございません。これらのことから、幼稚園の利用者は、公立、私立とも、おおむねその保育サービスに満足しているということがうかがえます。

次に、74ページから76ページにかけましては、「入園・入所条件に関係なく自由に選択できる場合の利用希望保育施設と利用希望理由」です。

公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所、認可外保育施設の順で、現在の利用施設を再び選択している利用者の割合は低くなっております。公立幼稚園の利用者では私立保育所が、また、私立保育所利用者では公立幼稚園が互いに一番低くなっていることも特徴的な結果となっております。

また、認可外保育施設の利用者が利用を希望する施設は、幼稚園が約35%、保育所が約25%、プリスクール20%と、多様な保育サービスを保護者は希望していますが、これはつまり、さまざまな属性や保育ニーズを持った方たちが認可外保育施設を利用しているとも言えるのではないかと考えられます。

さらに、76ページで、認定こども園への移行を希望する方も一定数存在していることがわかることから、今後も国の制度改正の動向を見守る必要があるかと思われる。

次に、77ページの「ほかの保育施設へのシフト希望別利用希望理由」は、現在の利用施設と先ほどの質問で選んだ希望施設との組み合わせごとに、希望理由を集計したものととなっております。

全体的に、現在の利用施設にかかわらず、幼稚園を選んだ方は、「通園距離や立地条件が適している」を、また、保育所を選んだ方は、「保育時間が希望と合っている」や「給食がある」を理由に挙げておられます。また、保育所利用者で幼稚園を希望しておられる方の理由としては、「読み書きや運動を取り入れた保育」を挙げている割合が突出していることも特徴的であり、さきに見ました保育施設に対する要望に関する回答とも整合性があるものとなっております。

続きまして、「 . 地域や家庭における子育て支援ニーズ」です。

93ページからは、子育ての楽しさと子育てに対する不安や負担感について、施設別、年齢別にクロスさせて集計しております。

まず、93ページの「子育ての楽しさ」を年齢別に見ていきますと、全体的に0～2歳は3～6歳に比べて「とても楽しい」が多くなっておりまして、逆に「楽しくない」、「なんともいえない」は少なくなっております。

次に、95ページからの「子育てに対する負担感」では、全体的に不安や負担を感じる人が半数程度となっております。年齢的には、0～2歳よりも3～6歳でより不安や負担を感じる結果となっております。

これらをかけ合わせたものを利用施設別に見ていきますと、97ページから、幼稚園・保育所利用者では、「子育ては楽しいし負担を感じない」の割合が、0～2歳で多いことが共通しております。一方、98ページの認可外保育施設の利用者や在宅保育者では、3～6歳で多くなっております。

また、99ページからの「子育ての不安や負担を軽減・緩和するために必要な支援策」では、保育施設利用者の0～2歳では「子育てと仕事の両立のできる職場環境」が、保育施設利用者の3～6歳及び在宅保育者では「幼稚園・保育所に入園（所）しやすい体制」が最も高くなっております。上位の項目を比較すると、0～2歳が3～6歳よりも評価点が高くなっていることも特徴的と言えるかと思えます。

次に、103、104ページは、「地域子育て支援の施設や事業の利用率」です。

保育施設別に見ますと、公立・私立幼稚園利用者や在宅保育者が、あらゆる施設や事業をよく利用していることがわかります。一方で、公立・私立保育所利用者は、保育時間と関係があると思われませんが、全般的に利用度が低くなっております。また、利用される施設や事業の中では、「児童館」の利用率があらゆる層を通じて最も高くなっております。また、公立・私立幼稚園利用者においては「自主サークル活動」、公立・私立保育所利用者においては「ファミリーサポートセンター」の利用率が、ほかと比べ高くなっております。

105ページから107ページにかけては、「地域子育て支援の施設や事業の不満点」です。

利用頻度にかかわらず、同じような傾向を示しておりますが、子育て総合センターについては「立地条件」が、児童館については「建物や設備」が、また、大学での子育てひろばや子育て地域サロン、幼稚園や保育所での子育て支援事業については、いずれも「開催日数や時間」が不満点の上位に挙げられており、今後の事業展開や施設の適正配置を検討するに際し、参考になると思われます。

115ページ以降は、「 . 居住ブロック別に見た子育て支援ニーズ」です。

これまで見てきたさまざまな調査結果を居住ブロックごとに集計した結果を掲載しております。個々の説明は省略させていただきますが、今後の検討の参考になるうかと思えます。

以上、駆け足ではございましたが、今回実施しましたアンケート結果について概要をご説明いたしました。

今後、最終報告に向けて、クロス集計の部分などをさらにわかりやすくまとめて

まいりたいと思っておりますが、本日お示しして、すぐにとというのはなかなか難しいところがあるかと思っておりますが、何かご意見、ご要望等がございましたら、本日これからの議論でも結構ですし、後日ということでしたら、今月中をめどに事務局のほうにご連絡いただければと思っております。

以上、事務局からの報告を終わらせていただきます。

会長 非常に興味深い結果が随所にあります、私もおもしろく読ませていただきました。今見て何かをとということになりますと、ちょっと量が多いですので、後日いただくほうがよろしいような気がいたしますが、今でもお気づきの点がございましたら、ご質問をいただきたいと存じます。

部会長 1点だけ質問させてください。

今、データの基本の部分を紹介していただいて、さらに、そこから踏み込んで、例えば「こういう2つのデータがあるので、何々と思われそうです」とか、「何々と推察されます」、「伺えます」という、解釈の部分も今紹介していただきました。素案の段階から最終報告になって、総括とかまとめとか、そういう部分もどこかに載せられる予定はありますか。

事務局 データをどう解釈するかという点は、いろいろな解釈の仕方があるかと思っておりますので、データに裏づけられた部分については、今後の議論のための素材として活用していただく部分かなと思っております。今月いっぱいでご意見をいただいた部分については、ある程度反映させていこうと思うのですが、事務局の独断でそれ以上踏み込んで書いていくことについては、妥当ではないのではないかと考えております。

部会長 わかりました。

委員 集計は大変だったのではないかと思います。集計を見ていて感じたのですが、できれば過去の似通ったようなデータで、変化がわかるような形での資料があれば、傾向などがわかるような気が少ししました。ですから、特に「ふだんの過ごし方」については、どのように変化しているのかがわからないと、これでおしまいになってしまいます。やはり子どもたちのことを考える上で、自分たちの生活が変化していることに基づいて、では次どうすればいいのかというところを考えるために、これに似た過去のデータ等があれば見せていただければと思います。

会長 次世代育成支援行動計画のときの調査もあるでしょうが、幼稚園・保育所という形での設定の仕方はしていないと思うのです。事務局はいかがですか。

事務局 次世代育成支援行動計画の後期計画をつくるときに、総合的な調査は行っております。そのときの設問と今回の審議会で行った設問とは、基本的には重複しないようにという一定の配慮はしております。ただ、似通った設問はありますので、そのあたり、我々のほうで整理させていただいて、「次世代」のアンケートは3年ほど前に実施していますので、その時点と比較してどうなのか問われて比較できる項目については、掲載できるような形で検討させていただきます。

会長 「次世代」の場合は、在宅の方も入っていますので、その精査をするのが難しいかもしれませんね。在宅の方なのか、幼稚園利用者、保育所利用者なのか

はわかるのですか。わかれば、そこでクロス集計すればいけると思います。

事務局 属性をとっていますので、クロスすれば出てくると思います。

会長 では、お手数ですが、ぜひよろしくをお願いします。

委員 プラスアルファを言うのであれば、「ふだんの過ごし方」については、保育所だから、幼稚園だからといって、それほど意味があるのかなという気もするのです。それぞれのグループの嗜好の問題でもあるから、これがどうだという話で、分けて、意味があるのかないのか、どうなのかということも私は感じます。

会長 おっしゃる意味はよくわかりますが、生活のパターンが異なるということはあるのかなという気はしないでもありません。今の委員のご意見に関していかがでしょうか。

委員 主婦の立場からしますと、生活のパターンという言葉がありました。保育所に通っておられる方ですと、日曜日しかお休みがないとなると、そこに家事が入ってきて、子どもを外で遊ばせることがなかなかできなかったり、そういう保育所と幼稚園の違いは出てくると思います。

委員 条件はあるでしょうが、嗜好の問題のほうが大きいのかなという気はするのです。

会長 そのあたりは、確かにそういうことも勘案しなければいけないということぐらいにさせていただいて、今回は、次の施策を考えていく上での資料としてどういうふうにということですので、幼稚園、保育所、在宅保育という形で考えて、必要なデータを整理する必要があるのではないかと思います。

委員 103ページの「子育て支援施策への子育て家庭の関わり状況」を見たときに、児童館や児童センターは毎日開いています。公民館等で実施している子育て地域サロンは、多くても週1回とか月2回という感じです。しかし、見ると意外と多いなと思ったのです。ですから、身近にあるほうがやはり行きやすいなと思うのと、子育て総合センターについては、数字で見ると、遠いことがネックなのだと感じられて、やはり地域や身近に子育て支援は設置したほうがいいのだと改めて思いました。

会長 あわせて言えば、児童館・児童センターが多いことは、時間的な自由さと利用者の幅が広いこともあって、そういう意味では、そこも大事なことももしれないですね。

委員 予想したとおりだなというところも多いのですが、11ページの「平日の過ごし方」を見ていたら、「自宅でおもちゃで遊ぶ」が最も多くて、利用施設と関係なく、こういう状況になってきているんだと危惧するところです。

それと、「絵本を見る」の項目は、絵本を実際に読むのは10分から20分のことですから、多分寝る前にかかわりを持つことを大事にしているのかなと思いつつ、親としては、をつけやすいのかなとも思いながら見ておりました。

こういうものの見方は、先ほどからも出ていますが、気をつけて見ないといけないのかなと思いました。

先ほどのところに戻りますと、外で遊んでいる子どもがこれだけ減っていること

は、これからの子育ての支援を考えていく上で考慮して、環境のあり方などを議論していけたらいいなと思いました。

委員 私も、全く同じようなあたりを感じていました。特に、ふだん障害のある子どもたちとかかかわっている機会が多いだけに、そういう子どもたちこそ、いろいろな人とかかわりを幼児期に豊富に経験させてやりたい。それも、人とかかわりだけではなくて、自然や環境の中でかかわってこそ、この子たちの生きる力というか、命が輝いていく。それは、この子たちだけではなくて、この子たちが居心地のいい社会は、結果的には通常発達をしている子どもたち・幼児にとって、非常に育ちやすい環境になるのではないか。そういう意味で、データが危ない方向というのか、余りよくない方向に向かっていることを示していることは、私も危惧するところです。

会長 そういえば、「自然と遊ぶ」という項目がないですね。

委員 意外だなと驚いたのが、93ページからの「子育ては楽しいですか」の問いに対して、「とても楽しい」と「どちらかといえば楽しい」で大半の答えになっています。私は、今どっぷり子育てにつかっているのですが、「どちらかといえば楽しい」よりも、「あまり楽しくない」のほうに寄っているのが本音なのです。でも、私は、自分なりに一生懸命子育てをしていて、公園にも毎日のように連れていっているのですが、「とても楽しい」が多いことにはびっくりして、充実していらっしゃるのだなと思いました。

会長 私事なのですが、私も、子育ての不安について海外との比較研究をしているのですが、「子育ての充実感」が最初にぽんと拳がってくるのは日本だけなのです。これだけ不安と言われているのに、因子分析をかけると「充実感」が最初に因子で出てくるのです。韓国では絶対に出てきません。「育児拘束感」「脅迫感」「嫌」みたいなものが先に出てくるのです。何かあるのかもかもしれませんね。

委員 今のことで1つ思い出したことがあるのですが、最近、私たちのやっている子育て支援で、子どもさんが低年齢化しているのです。しかも、リピーターが少なくなってきたのです。来られても本当に短期間で、預けて働きに行かれたり、しんどいのか、幼稚園に預けたりみたいな形の人がすごく多くなっています。3歳までなので3年間来られるのですが、短いスパンになってしまっているのです。子どもさんの入れ代わりが激しくなってきた、ちょっと不思議だなとメンバーと話をしているのです。

会長 多分、それが普通かなと思います。大体3年クールなのです。

委員 それが3年も続かないのです。前は3歳までちゃんと来られていたのですが、半年とか1年ぐらいで来られなくなる方が多くなってきたのです。新顔がすごく増えてきてしまって、古い方は来られなくなっているなと気がついて、最近変わってきたなと、ボランティアの方とのお話の中で出てきています。

会長 それも貴重なご意見として記録しておきます。

委員 フルタイムで認可外を利用する方たちがたくさんいることを実感したこと、自営業の方が各施設で大体同じぐらいの数字というのはどういうことなのかと

いうこと。あとは、例えば病院の勤務だったりすると、公立の時間の中ではおさまっていないわけで、就労形態はすごく多種多様になってきています。フルタイムだけど、「8時 - 18時」では絶対ないわけで、10時からもっと遅くのほうになってフルタイムの方々もいます。病院だったら事業所内保育施設があるでしょうが、それ以外のところでは、認可外に預けているのか、それ以外のどのような形でやっているのかなと思いました。私が認可外をやっているからではなくて、フルタイムでありながら、これだけたくさん利用している方たちは、時間帯が遅くなっていたり、認可園の中におさまり切れない人たちがたくさんいるんだなということを実感しました。

委員 教えていただきたいのですが、回答状況の中で、それぞれ分かれて人数やパーセンテージが出ているのですが、これを合計した全体の数値は出ていないのです。平均に比べてここが多いという形で出すことは、このアンケートから無理があるのか、それともそれは有効なのか、お聞きしたいのです。これですと、回収数が7,250人ですから、その全体の分布を出すことは乱暴なのか、それとも参考の数値として生きるのか、統計上のことがわからないので、教えてください。

部会長 対象者数と全体数のところで少し偏りが見られることがあります。私立幼稚園の調査対象者数の割合が全体数の割合と比べて多いし、逆に在家庭の割合は全体数の割合と比べて低いので。このあたりがあることをご理解いただいて、その中でざくっといくのであれば、特に問題はないと思います。ただ、利用者の偏りがありますから、それで平均を出してしまうと、少しどうかとは思いますが。

会長 統計的には、そういうときには標準偏差を出して個々に並列させるのですが、委員の話聞いて、この表の一番下に全体の棒グラフを入れれば、確かに比較して理解がしやすいなと思いました。委員のおっしゃる意味もよくわかって、それぞれの項目に一番下に棒グラフで「全体」を足していただくと、それは解消できるかなと思います。全体だけを載せると、標準偏差などいろいろなものを入れないと、副会長がおっしゃったように、非常にバイアスがかかっているのでは、誤解を生じると思います。

委員 幼児期の教育・保育に関して、公立幼稚園、私立幼稚園と6つに分かれていまして、私も経験をしたので純粋に思ったのですが、こういう育ちの違ういろいろな環境があって、まだまだと言われていてもある程度選べる環境もある中で、小学校に上がったときに、この育ちの違う子どもたちが同じ義務教育の地域の小学校に上がったときに、この子どもたちはどうなるのかな、そこから違うところになってしまうのではないかと、このことを思います。幼児期は、小学校よりはいろいろなニーズに応える環境がありますが、そこがギャップというか、そのつなぎを考えていかないといけないなと、ここから感じました。

部会長 まさにおっしゃっていただいた点が、次の私どもの部会の幼保小あるいは保幼小の連携協議のところなんです。今おっしゃったキーワードの「ギャップ」、つまり小、中の間の「中1ギャップ」、幼保小の間の「小1プロブレム」、その問題について研修制度や連携のあり方をの部会のほうでまとめていきたいと思っています。

会長 放課後子どもプランが今動いています。私も県の委員をしていたのですが、余り進んでいなくて、西宮市のほうでどのようにお考えになられるかもあわせて、検討されてはいかがかと思えます。

今日は余り細かいところではなくて、今後どういうふうに審議を進めていくかという事柄で、大梓皆様のご意見をお伺いしておきたい、また、作業部会のほうで議論していただくことになろうかと思えます。

委員 これの配布はどのような形で考えておられますか。

事務局 今回、素案という形で各委員にお渡ししたのものについて、データそのものを変えるわけではなくて、表現の仕方などのご意見等をいただいた上で、次回の8月の第2回審議会の場で製本した形でお渡ししたいと考えております。その際には、自由意見も付加したような形で考えております。

委員 ここ以外への配布はどうですか。

会長 協力してくださった方々に配るかどうか、例えばそういうことです。

事務局 ホームページでは公開する予定にしております。

会長 ホームページですと、情報ツールとして全員が見られますからね。

そのほかに何かございませんか。

それでは、部会長さんからコメントをいただけたらと思えます。

部会長 いろいろとご意見をいただいてありがとうございました。

事務局と一緒にデータの収集や分析をさせていただいているのですが、まだまだ不十分というか、時間ぎりぎりのところでやっておりまして、こういう形でお出しできたことは、ひとつほっとはしているのですが、もう少ししっかりやっていかないといけないなとは思っておりますので、またご意見をお願いしたいと思っております。ただ、ご意見をいただいて、それをどこまで反映させられるかどうかについては、申しわけありませんが、一任をいただくということでぜひお願いしたいと思っております。

あと1～2点、私がさせていただいた中で感じているところをお話しさせていただきます。ご意見をいただいた遊び方の問題等については、環境面で西宮はとてもいいところだと言われている反面、このデータから見ると、室内遊びがとても多いことをどうとらえていくのかについては、部会長のところでも考えていただきたいと思います。

今回、待機児童が前面には出ていますが、さすがに西宮は教育熱心な方々が多いなと感じますのは、保育の内容についてのご意見や、主体性を持った保育あたりについての要望が、結構上位に挙がってきていました。これは、何も西宮市の幼稚園、保育所の保育の内容が低いということではなくて、要求が高いというところで、どのように質を高めていけばいいのかについては、研修などに反映していただくことがこれからの西宮市の幼稚園と保育所の質を高めていくことと関係することだと思えます。

先ほど事務局からもおっしゃっていただいたのですが、自由記述だけでもものすごい分量があります。読むだけで疲れるぐらい、何百ページとものすごくたくさん

意見を書いていただいています。これをどのように反映させるかについては、また事務局と考えるなければいけないのですが、答えていただいている方は、本当に熱心に誠実に答えていただいているなというのが正直なところですので、できるだけそういうところは、この素案とは別に、審議会用の資料としてお示しして、できれば幾つかの項目は、検定をかけてお示しできるような方法も考えておりますので、また事務局と相談してお示しさせていただきたいなと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

会長 これから検討ということですが、もう1つ、居住ブロック別に全部出されたほうがいいのかと思います。

部会長 素案では出ないですが、資料としては出します。

会長 今、子育て支援のところだけなので、各ブロックごとがどういうニーズを持っているかがまず大事ではないかと思ったので、控えにさせていただいたら結構です。とりあえずどれも100以上のデータ数があるから、お手数ですが、あったほうがわかりやすいかなと思いました。

そのほかにも、これとこれをクロスしたらどうだろうかとか、何かアイデアがありでしたら、今、副会長がおっしゃったように、それができるかどうかは次の問題として、こんなものがあったほうが良いなというご意見があれば、後ほど事務局あてにご意見をいただければありがたいと思います。

副会長 会長がおっしゃったように、ブロック別に出していくのですが、素案には反映が難しいということで、その点だけはよろしくお願いいたします。

会長 今後の中身を考えていくために、基礎資料としてあるとありがたいというだけで、公表の必要はないと思います。

部会長 前回の審議会でお話しさせていただきましたが、我々の部会のほうでも活用させていただくデータがいっぱいあります。

先ほど言い忘れましたが、驚きましたのは、幼保の一体化についてのデータで、設置者の側のデータは知っていましたが、保育所利用者と幼稚園利用者でこれだけの温度差があることは驚きました。このあたりはまた検討させていただきます。

会長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、今後皆様方からご意見をいただきつつ進めていくということで、アンケートに関しましては、一応ここで、皆さんから特になければ、報告を終了させていただきたいと思います。

実は本日の議事はこれですべて終了しておりますが、今までの経緯の中で、意見を言っておきたいことがありましたら、振り返ってくださって構いませんので、お願いしたいと思います。特にないようでしたら、今後の発展的な会議の進展に期待をかけるということで、終了させていただきます。

それでは、事務局に連絡事項をお願いします。

事務局 事務局から報告をさせていただきます。

先ほど保護者に対するアンケートの報告書素案のご報告をさせていただきましたが、このアンケートは、昨年年第1回審議会でも、保護者版、保育者版の両方を実施

しますというご説明をさせていただいたかと思えます。保護者版のほうを先行して実施いたしました、ちょっと遅れておりました、保育者（幼稚園、保育所、小学校の教諭・保育士等）を対象に、日常の保育で重視している項目や、幼稚園・保育所、公立・私立の違いについて意識している点などについての調査を行って、この保護者アンケートに関連する項目については、保護者と保育者との間の考え方や感じ方の違いのあるなしを含めた分析を行う計画になっていましたが、そちらを実施させていただきたいと思えます。スケジュールとしましては、今後、7月の適正配置部会において、調査票の概要についてご説明して、議論していただいた後で、8月1日の第2回審議会において内容を確認していただき、実施する運びを考えております。発送、集計を行いまして、10月の審議会、作業部会で報告ができたと思っております。

なお、調査の委託先につきましては、昨年度の調査結果との関係についての分析が含まれますので、保護者アンケートに引き続いて、倉石先生の研究室にお願いすることを予定しておりますが、今後、詳細についてご相談をさせていただきたいと思っております。

次に、教育委員会事務局から報告があります。

事務局 先ほどからアンケートの話ばかりで申しわけないのですが、市のほうで、子育てに関するアンケートとして、平成15年度に実施しましたアンケートを、もう一回時点修正版という形で実施していきたいと思っております。その内容につきましては、次回の格差是正・こども支援部会の内容にも近いところがあると思えますので、状況によりましては、アドバイスをいただきたいと思いますので、そのあたりだけご了解いただきたいと思いますと思っております。

次に、第2回の審議会の予定ですが、第2回の審議会は、8月1日、時間は同じく19時から21時で開催させていただく予定にしております。場所は、同じく801・802会議室で実施したいと思っております。

内容については、部会の報告もありますが、昨年度実施しました研修という形で行いたいと思っております。その中身については、昨年度は吉田先生に来ていただきましたが、このたびは、田中雅道先生をお招きいたします。プロフィールとしましては、現在、子ども・子育て新システムの作業チームである「子ども指針ワーキングチーム」のメンバーであり、幼稚園教育要領の解説の作成協力者、また、保育所の保育指針の作成のメンバーでもありまして、2つの分野で造詣が深いということでございます。所属は、財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の理事長です。お話の内容としましては、幼保の一体化、子どもに視点を置いた教育・保育、今動いている最中の子ども・子育て新システムの現状についてお話しいただく予定にしております。またぜひともご出席をよろしくお願いしたいと思います。

報告は以上でございます。

会長 本日の議事はこれですべて終了いたしました。

特に何もなければ、これで審議회를閉会させていただきたいと思えます。

〔午後 8 時54分 閉会〕

【審議会委員出席者名簿：10名】

所属団体・役職名等	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大
関西学院大学 准教授	委員 修
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生
西宮市民生委員・児童委員会	熊谷智恵子
武庫川女子大学 准教授	倉石 哲也
武庫川女子大学 非常勤講師	酒井修一郎
公募委員	庄野 好美
神戸松蔭女子学院大学 教授	寺見 陽子
NPO 法人はらっぱ 理事長	前田 公美
公募委員	村上美也子

【事務局職員出席者名簿：17名】

所属・役職・氏名
【健康福祉局】
健康福祉局担当理事 山本 晶子
こども部長 多田 祥治
子育て企画グループ長 岡崎 州祐
保育所整備グループ長 緒方 剛
保育所事業グループ長 尚山 和男
保育指導担当参事 清原 昭代
子育て総合センター所長 小田桐 正
子育て企画グループ 係長 岩崎 祐史
子育て企画グループ 係長 河内 紀子
【教育委員会】
教育次長 伊藤 博章
学校教育部長 田近 敏之
学事・学校改革グループ長 津田 哲司
幼稚園担当参事 疋田 康弘
学校教育グループ長 垣内 浩
研修グループ長 大西 邦夫
特別支援教育グループ長 中畑 直子
学事・学校改革グループ 係長 河内 真